

- 議長　日程第1「一般質問」を行います。
- きのうに引き続き、一般質問を通告順に行います。受付番号第7号　南雲まさ子君の一般質問を許します。登壇願います。
- 4番　南雲　おはようございます。議長のお許しが出ましたので、通告に従って質問をさせていただきます。
- 受付番号第7号、質問議員第4番　南雲まさ子。件名、子育てしやすい町づくりを。
- 要旨、松田町総合戦略の基本目標の中に、若い世代が安心して子供を産み育てられる環境づくりとあります。その目標達成のための町としての取り組みについてお伺いいたします。
- (1) 学童保育の対象が4年生から6年生にまで広がりましたが、その対応は万全に実施されていますか。
- (2) ことしの9月から子育て世代包括支援センター事業が始まりましたが、本町としての出産後のケアを拡充する考えはありませんか。
- (3) 病児病後児保育を近隣の町と広域で行えるような話し合いをする状況にあると思いますが、どのようにお考えですか。
- 町長　皆様、おはようございます。定例会2日目、何とぞよろしくお願ひを申し上げます。
- それでは、南雲議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。
- まず、総合戦略の基本目標である「若い世代が安心して産み育てられる環境づくり」について、現在の取り組み状況から説明をさせていただきます。
- 妊娠期等におきましては、特定不妊治療及び不育症治療の費用につきまして、県や他市町村では所得や年齢制限がある中、当町におきましては所得や年齢制限を設けずに助成を行っているところでございます。また、妊娠中に1回、産後1年以内に1回の妊産婦歯科健診も当町独自の事業として無料で実施をしているところでもございます。
- 子育て期に入りますと、中学生までを対象とした小児医療費の助成や6歳未満の子供を対象としたチャイルドシート購入補助、子育て世帯支援事業といたしまして、2人以上の子供がいる世帯に対し、水道料の基本料金相当分の補助

を行っているところでもございます。

また、気軽に子育てについて相談ができ、親同士の交流の場ともなっている子育て支援センターや、会員相互による子育て支援を行うファミリーサポート事業を実施し、若い世代が安心して産み育てられる環境づくりを進めているところでもございます。

では、御質問に回答させていただきます。1つ目の学童保育につきましては、平成27年6月に「松田町学童保育に関する条例」の一部改正を行い、同年7月の夏休みより、4年生までであった利用対象を6年生まで拡大していることは御承知のとおりだと思います。増室のための改修工事の際には、国・県の補助金を活用させていただき、松田学童の教室整備を行い、夏休みから運用を開始しているところでもございます。

平成27年4月の時点の利用者は、松田学童2教室62名、寄学童1教室12名、計74名でしたが、同年8月時点では松田学童が2教室66名、寄学童が1教室11名、計77名となりました。そのうち、5年生は松田に1人、6年生の利用はおらず、拡大した枠といたしましては5年生1名の利用となりました。平成28年4月からは、松田が1教室ふえて3教室86名、寄が1教室10名、計96名となり、そのうち、松田の5年生が12名、6年生が1名でしたが、寄では5年生、6年生の御利用はありませんでした。さらに新年度、新たに夏休み等の長期休業期間のみの利用も可能といたしましたので、8月現在の利用者は松田が3教室97名、寄が1教室10名となっており、そのうち、夏休みのみの利用者は、松田が12名、寄が1名、合計13名がありました。

また、児童数や教室数の増加に伴い、新たな学童支援員を増員し、また、電話連絡では時間がかかるようになったために緊急時の連絡はメールを使用したりとし、その登録も進めてまいりました。このような取り組みも含め、現時点では対象者の拡大や新たな取り組みの効果が出ているのではなかろうかというふうに考えているところでもございます。

今後も、松田町子ども・子育て支援事業計画の推計を超えて、利用者がふえることが予測されますので、平成29年度以降に向けた新たな対応策を研究し、ニーズに合った対応を行ってまいりたいとも考えております。

2つ目の子育て世代包括支援センター事業につきましては、センター専任の非常勤保健師を雇用し、平成28年4月より準備を進め、9月1日より役場の子育て健康課内に「子育て相談室 のびのび」の名称で設置をし、事業を開始したところでもございます。

子育て世代包括支援センターでは、町職員と非常勤の保健師である母子保健コーディネーターを中心とし、妊娠期から子育て期にわたる母子保健及び育児について切れ目のない支援を行ってまいります。具体的には、母子健康手帳の交付時に妊婦を対象に保健師が直接面談をし、その情報をもとに、妊娠婦等の情報を継続的に把握し、支援するための支援台帳、カルテのようなものでございますけども、を作成し、出産前後の電話等による状況把握や産後のこんにちは赤ちゃん訪問事業を行う中で必要に応じ、関係機関と協力を図りながら継続的に相談に応じ、支援していくものになります。

出産後のケアにつきましては、おおむね生後1～2カ月の間にこんにちは赤ちゃん訪問事業を全数保健師が行っております。訪問の際には、母子の健康状態や家庭状況の把握から子育てに関するさまざまな相談に対応し、また、産後うつ質問票を用いて産後の母の心の状態も確認を行っています。訪問の際の様子や質問票から支援が必要な方は、養育支援訪問事業といたしまして保健師や助産師等の訪問支援を継続し、場合によっては町の育児相談や子育て支援センター、ファミリーサポートの利用を勧めており、各家庭の状況に応じて健やかに安心して育児ができるようサポートしているところでもございます。

また、足柄上病院で新たに産後ケア事業を始めるとの情報が入りましたので、お話をさせていただきます。対象は生後3カ月までの母子で、ショートステイ、宿泊になりますけども、1泊2日が6万円、デイケア、日帰りになりますが、1日3万円でございます。母親の健康支援、心のサポート、育児支援等を行うもので、年内に事業を開始する予定とのことでございます。今後、当町といたしましては、この産後ケア事業に対しまして、協力または支援について調査・研究を進めてまいりたいというふうにも考えております。

最後に、3つ目の病児病後児保育につきましては、当町では近隣市町との連携をし、広域事業として実施したいというふうにも考えております。昨年7月

15日に足柄上地区1市5町で意見交換会を行った結果、南足柄市さんは、小田原市との病児保育施設との連携予定があるが、上郡5町で話がまとまれば、そちらを利用することも考えられるといただいたこともあります。足柄上郡5町で広域的に確保策を講じることとなっております。7月31日に上郡5町で打ち合せた結果、足柄上病院を拠点として実施する方向にまとまり、8月6日に足柄上病院への相談をした結果、「協力はしたいけども小児科医の不足により、現状では具体的な協力はできない。また、病院施設内で保育することはできないので、病院外に保育施設を確保する必要がある。」との回答をいただきました。その後、打ち合わせを重ねた結果、今後は足柄上病院にかわる小児科・保育所を探すことになりましたが、現在のところは見つかっていないような状況でございます。

また、病児病後児保育のうち、病気がまだ完治していないが、症状が改善し、医療行為を必要としない状態の子供を預かる病後児保育としましては、広域での設置が難しい場合は、幾つかの町ではですね、ファミリーサポート事業での対応を考えているようでございますので、その場合は当町におきましても同様に対応してまいりたいというふうに考えております。現在、当町ではファミリーサポート事業を委託しております社会福祉法人青い鳥さんが、藤沢市と逗子市において既に病後児保育を実施しておられますので、それらの状況等を確認しながら青い鳥さんとの調整を進めてまいりたいというふうに考えております。

今後も、若い世代が安心して子供を産み育てられる環境づくりに注視してまいりたいというふうに思いますので、議員の皆様にも御理解と御協力を賜りたいというふうに思います。以上でございます。

4 番 南 雲 再質問をさせていただきます。学童保育の設置目的は、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に通う児童を対象に、遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ることとしています。対象が小学校1年生から4年生までだったのが、去年から小学校1年生から6年生までとなり、さらに夏休みだけでの受け付けも始まり、なお一層手厚くなり、安心して通える学童保育となっております。そして、夏休みの受け入れは100人近かったと伺いました。96人という

ことで今、伺いました。そのうち、6年生は1人でした。来年は6年生がふえると予想され、今後の対応も気になるところですが、どのようなときでも待機児童を出さず、町民から信頼される学童保育の運営に取り組んでいただけるよう期待するものです。

そこで伺います。来年、学童保育の児童が増加した場合、増加に伴う教室と指導員の確保が求められるでしょうか。また、常日ごろ、子供たちを見守り、安全に配慮しながら活動している指導員の皆さんからどのような意見や要望が出ていて、寄せられた意見や要望等についてどのように対応しているかお聞かせください。お願いいいたします。

子育て健康課長 現在ですね、学童保育が8月1日現在で107名、そのうち松田地区が97名となっておりますが、こちらにつきましては今、3教室で保育を行っております。来年になりましてもその3教室で足りると見込んでおりますけれども、夏休みのみ追加でですね、また何名かということになりますと、足りなくなりそうな場合にはですね、今まで、古いというか最初に使っていた学童保育室を借りて、また4教室にふやしたいという考えは今のところございますが、具体的に人数があふれた場合ということでございます。

それとですね、支援員のほうからはですね、相談といいますかですね、ことしの場合、夏休みにプールが、松田小学校のプールが開放されないということになりましたので、その手当てはどうするかという形になりましたけれども、教育委員会の御協力をいただきまして幼稚園バスによってですね、中学校のプールまで移送をしてしまって、学年ごとに分けてですね、日をずらしながらプールの対応もいたしました。以上です。

4番 南 雲 そのプールのことなんですけれども、去年まで毎日のように入れていたプールが、ことしは8月中旬時点で5回予定されていたのが2回しか入れなかつたというね、ある方から言われまして、何とかしてほしいということで、子供がとてもかわいそうだという御意見だったんですね。それで、これちょっと学童とは関係ないんですけど、お孫さんと暮らしたくて松田に引っ越してこられて、家が松田小学校の近くだから、夏休みになったらお孫さんと一緒に、プールへ連れてってあげたかったんですけど、プールがあいていないということで。ほ

かにも何人の方からか、小学校のプールが夏休みに開いてほしいとの御要望があつたんですね。なぜ中学校のプールだけ入れるようにしたのか、お聞きいたします。

教 育 課 長 ことしからですね、松田小学校のプールの一般開放のほうは中止させていただきました。その要因といたしましては、これまで人数がですね、少なくなつてきて、利用者が少なくなってきたというところが一つ、ことがあります。財政的にですね、効率化というところで今回中止させていただきました。利用、中を見させていただきますと、やはり学童保育の子供たちが夏休み使うというのが多いということで、それについては先ほど、子育て課長のほうからお話をありましたとおり、幼稚園バスを利用して送迎をさせていただいて、そこをカバーしていったというところです。地域住民のそういった方々に対しての利用というところまではちょっと考えておりませんでしたけれども、そういった状況で今回は中止させていただきました。それで、松田中学校のほうのプールはですね、中学生ぐらいの方が入る25メータープールとですね、あとは中プールということで小学生の高学年が入れるプール、それとあと幼児が入れるプールと、全部その年代ごとに入れるプールがそろっておりますので、そちらのほうに集約させていただいたというのが原因でございます。

4 番 南 雲 これだけ皆さんから、ぜひ開いてほしいという御意見があって、また、中学校のプールですと、何か小さいお子さんがちょっと萎縮しちゃう部分もあるということで、そういう御意見もあったんですね。もしできれば、来年御検討していただけないかと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

教 育 課 長 そういうお声、教育委員会のほうとしてですね、そういう町民の方からですね、直接的にちょっとそういう話は伺っておりませんので、どのくらいそういったお話があるのかというのは、周りのほうからでも情報を仕入れながら、状況によって来年度は検討していきたいと思いますけれども、まず最初に情報を収集したいというふうに思います。

4 番 南 雲 あと、ちょっとお弁当のことなんんですけど、夏休みの学童でお弁当を毎日つくるのが大変というお母様がいらっしゃって、何か、何人かの方のお声だったそうなんですけれども。確かに私もお弁当、夏つくってたんですけど、お弁当箱に入

れるまで冷まさなきやいけないし、御飯はとっても熱いから大きなお皿に広げてうちわであおいで入れたようなこともありましたんですけども。ただ、つくりたいというお母様もいらっしゃると思うんで、一概には言えないと思うんですけども、それでコンビニとかで買って持たせようと思うとお子さんが嫌がるそうなんですね。皆さんのが手づくりのお弁当だということで。そういうことで、もしできましたらアンケートか何かとっていただいて、支援員さんのほうで対応できるかということも問題もあるかと思うんですけども、ちょっとその辺をね、話し合っていただけたらと思います。よろしいでしょうか。お願ひいたします。

子育て健康課長 お弁当につきましては、確かに手づくりの方と、買ってくるコンビニの弁当の方とがいらっしゃるんですけども、それをですね、例えば支援員で調理して対応しろよというのはちょっと、用意しろよとかいうのはちょっと厳しいかなと考えておりますが、そのアンケート自体は実施することは可能と考えておりますので、意見は参考とさせていただきたいと思います。

4 番 南 雲 ありがとうございます。きのう、町長のほうから、寺子屋まつだが人気で、延べ人数で500人の参加があったという御報告がありました。夏休みの学童保育で、ぜひ寺子屋まつだをやっていただきたいと思いますが、コーラスや英語や絵画等でしたら学童保育の教室でも十分できると思いますが、その実施に向けてのお考えを伺いたいと思います。

教 育 課 長 寺子屋教室については、今年度からですね、土曜日の隔週とですね、あとは夏休みを利用した前半と後半に分けて2週間ずつ行っております。今ありましたように、ことし前半はですね、小学校のほうの教室を利用させていただいたんですが、やはりどうしても気温の関係ですね、温度が高くなるとやはりどうしても、ちょっと子供たちの体のほうも心配ですので、後半はですね、文化センターのほうに場所を移させていただきました。今後ですね、夏休みについての寺子屋については文化センターのほうの教室を利用するのかなというふうに思っておりますし、土曜日についても、やはり暑い時期は、どうしてもやはり文化センターのほうで、冷暖房が効いてるようなところでですね、させていただく予定であります。

今、御質問のですね、学童保育の子供たちということなんですが、実は夏休み、今回土曜日も含めて夏休みのほうにも、学童の子供たちは参加しております。その学童にかかわってられる支援員の方々が送迎をされてですね、その会場まで送迎して、それでまた送ってきて、また迎えに来るというような体制で行っていますので、教室そのものに学童の方はだめということではありませんので、ぜひ参加していただくということで、これからも実施していきたいというふうに思っています。ですので、その辺のその送迎がうまくできるような形になれば、学童の子供たちも参加は可能だというふうに思っていますので、継続していきたいというふうに思います。

議長　子育て健康課長は、追加がございますか。

子育て健康課長　同じ小学校内ということなので、支援員さんのほうで、どの寺子屋に行く人ということで集めて移動をさせて、また迎えに行くような形で、参加したいという希望があった方については、そういう対応をしていますけれども、文化センターの事業についてはちょっと距離が離れていて、それには対応ができないなあつたということでございます。

4番　南　雲　何か、来年から文化センターで行うっておっしゃって、何かあれなんですか。それでどのくらい、1年生から6年生まで全員がって、かなりお迎えとかお送りはきついですよね。分けて行われたんでしょうか。

教育課長　済みません。ちょっと手持ち資料がないので、学童保育の子供たちが何人来たかというのはお答えできないんですけども、小学校で教室を開いているときには、すぐそばですので、支援員さんが連れてこられてですね、また迎えに来るというような形で対応できておりました。先ほど申しましたように、もし文化センターでやるということであれば、その送迎の問題をクリアできれば、できるのかなというふうに思っています。今回、先ほどプールの話が出ましたけれども、バスで送迎しましたけれども、そこにも当然、支援員さんも一緒に同乗されてですね、プールやっている間も待ってられて、また帰ってくるというような対応をとりましたので、そこの送迎のほうは子育てのほうですね、相談しながら、できるかどうか相談しながらですね、進めていきたいというふうに思います。

4 番 南 雲 もし、送迎も、今回、プールも5回のうち、やっぱりバスの都合で2回になっちゃったって伺ったんですけど、やっぱりバスもね、運転手さんの御都合とか研修とかがあったりして行かれない場合も生じるかと思うんで、できれば、小学校の学童のお教室はクーラーが入ってましたので、そちらのほうでもやつていただけたらなとは思います。私の意見として。ありがとうございました。

続きまして、ことしの6月から子育て世代包括支援センター事業のことで再質問させていただきます。今後2040年まで、20歳から30歳の女性が半減すると発表がありました。現在、国においても各自治体においても、子育て支援の対応が新たな局面を迎えると実感しています。子育て世代の必要とするニーズを酌み取り、きめ細やかな子育て支援が必要とされます。現在、フィンランドのネウボラと呼ばれる、妊娠から子育てまで窓口を一つにして切れ目なくサポートを行う子育て支援が注目されています。ネウボラとは、アドバイスを受ける場所という意味があります。日本でも、ネウボラのような制度を取り入れようという動きが始まっています。それが日本版ネウボラで、子育て世代包括支援センター事業となります。当町でも、ことし9月から始まりました子育て子供相談すぐですが、日本版ネウボラになります。女性は妊娠・出産によって心身ともに大きな負担を生じます。特に出産後1カ月はホルモンバランスの急激な変化により、精神的に不安定な状態となり、産後うつになりやすいとも言われています。また、昔から産後の肥立ちと言われるように、母体もゆっくり時間をかけてもとに戻るため、十分な休養と家族のサポートが必要です。しかし近年、晩婚・晩産により、出産する女性の年齢が高くなっています。親のサポートが、親の高齢化や働いているなどして受けにくくなっています。また、産院を退院した後に、授乳や沐浴等の育児技術や育児不安などを気軽に相談できる人がいないなど、子育ての難しさに直面する母親がふえています。東邦大学看護学部教授の福島富士子先生によると、良好な母子の愛着形成を促進する上で、出産直後の1カ月が最も大事な時期と言われており、さらに、産後早期の親子関係が、虐待や育児放棄の早期予防や発見などの役割も果たすと言われております。こうした背景を支え、出産後の健康面の悩みや育児への不安などを抱える母親に寄り添い、安心して子供を育てることができるような支援

が必要とされています。まさしく、何か上病院でもね、そういう事業が始まつたということで。子育て相談室のびのびに「出産後、御自宅に保健師が訪問し、赤ちゃんの体重測定や予防接種の説明、育児相談を行います。また、お母さんの心と体の相談を行います。育児への不安がある場合は、継続的に相談に応じ、利用できる支援につなげます。」とあります。

そこで伺います。お母さん的心と体の相談があった場合、どのように継続的に相談に応じられますか。また、そのケアプラン等は立てられていらっしゃいますか。お願いいいたします。

子育て健康課長 出産後、お子さんのところに回ったときにですね、お母さんに対しても産後うつの状態を調べるためのアンケートを実施しております。その中には「笑うことができましたか」とか「物事を楽しみにすることができましたか」とか「物事がうまくいかないとき、自分を不必要に責めた」とか、そういういろいろな項目がありまして、その点数が多い場合には、うつ状態が高いということで、一応、保健師さんが相談に乗って、必要に応じては病院にね、かかるようないいことで指導はいたします。あとですね、そういう方につきましては、それ1回きりということではなくて、継続して訪問を繰り返して支援をいたします。

議長 ケアプランについては。

子育て健康課長 ケアプランにつきましてはですね、この子育て相談室のびのびのほうで必要に応じて作成する形になっております。

4 番 南 雲 松田町としてね、やっぱり相談体制は大分整っているとは思われます。ですが、事業としての、お母さんを支える部分というのが、体を休めるような、また、そういう事業というのがちょっと見当たらぬような気がするんですね。今のあれですと。ケアはするために、専門の方にゆだねるという形で、その部分だけでは、ケアできない部分というのがちょっと微妙な部分があると思うんですけれども。母親が最も不安を感じている時期というのが産後3カ月ごろまでと言われていて、最新の研究では、初産の場合ですが産後2週間ごろがピークを迎えて産後うつになりやすい状況に陥るわけですが、この辺のところの支援が手薄だと言われています。ここを手当てすることで産後うつも解消されて

いきます。

支援の先進事例として、世田谷区では産後ケアセンターというのをつくって、その施設の中で世田谷区にお住まいの産後の女性が母体を休めるために、また、育児指導をしっかりしてもらうための施設として、費用の1割負担で使用ができます。また、産院や助産院の利活用をして、育児の支援をしているショートステイ、デイケアというものもあります。当町には産院や助産院もなく、ケアセンターも財政的にとても厳しいという課題が残ります。

そういった中で今後、産後ドゥーラという職業の方が注目を集めています。ドゥーラというのは、語源はギリシャ語で、出産した女性やその家族を支援する、出産経験のある女性のことをいいますが、この方が一定の勉強をし、いろんなことを資格として身につけてドゥーラとして家に派遣されます。その派遣されたお家のお母さんの悩みをしっかり受けとめ、母親の心と体をいたわって、孤独になりがちな産後の女性の心に寄り添って、よき話し相手になることでケアにつながると言われています。赤ちゃんが生まれた瞬間からいきなり親となり、相談できる人がいない孤独感、それに重なり、痛い、眠れないとかのかなりのダメージを受けたお母さんに寄り添うには専門家の派遣が必要だそうです。まだまだ日本では一般的ではありませんが、ドゥーラになられる方は職員や保健師の方もいられ、職員の方にドゥーラになっていただく方法はとれると思います。とアドバイスをいただきました。これは中野区のドゥーラをやっている方なんですけれども、実際にちょっとお話を伺って、アドバイスをいただいたんですけども。

埼玉県和光市でも、手薄になっていた産後ケアの部分を充実させて、今、全国から視察が殺到しているということです。愛媛県新居浜市で平成14年度から妊娠中や出産後のお母さんを支援するエンゼルヘルパー派遣事業が始まっています。この事業は、妊娠中のつわりや出産後の体調不良で家事や育児ができない家庭にヘルパーを派遣するもので、家族や親戚など、周りから支援を受けることのできない産後6カ月までの母親が対象で、支援の内容は食事の準備や部屋の掃除、授乳やおむつ交換です。新居浜市の担当者の方に伺いましたら、ほとんどの方が食事の準備や部屋の掃除の依頼だそうです。

今、いろいろな先進事業を挙げさせていただきましたが、産後ケアの部分は大変重要だと思いますので、その辺を再度しっかり研究していただけたらと思いますが、お考えをお聞かせください。

子育て健康課長 産後ドゥーラという制度はちょっと私は知りませんでしたので、研究させていただいて、取り入れられるものは取り入れていきたいと考えています。

議長 産後ケア体制については。

子育て健康課長 現状でもですね、保健師が数多く訪問するような形で対応しておりますので、特にですね、支援が必要な特定妊婦等は年間2名ぐらいが毎年出ているんですけども、それに対しても手厚い対応をしているところでございます。

4番 南雲 ありがとうございました。そのように手厚くしていただけることが何より、これから、もう二度と2人目、3人目を産みたくないというようなね、考えに陥らないことがすごい大事だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

子育て相談室のびのびで母子健康手帳が交付されますが、すべての妊婦さんが対象に、保健師が個別にお話しし、お手伝いの必要な方は継続的に相談を行いますと今おっしゃったとおりやつていられるということで、このときにカルテ的なものはつくっていらっしゃるということだったんですけども、千葉県の浦安市ではカルテの先に年3回のケアプランを立てて、かなり子育てに寄り添えるようにされているということです。

また、子育て支援センターの見学に、帰りに行っていただく御案内をしていただきたいと思います。私も見学させていただいたのですが、子育て支援センターはおもちゃもたくさんそろっていて、同じ子育て世代の方といろんなお話ししながら子供をゆっくり遊ばせることができ、ランチルームもあるので一日いてもゆっくりできます。子育てアドバイザーの方もいるので、どんなことでも相談ができます。御自分からお電話するというと、やっぱり躊躇しちゃう部分があると思うんですけども、こういうところに行くと同じようなね、子育て世代の方と交わりながら、アドバイザーの方も隣にいれば相談もしやすいと思いますので、これすごく、私もいいところだなと思って、私が育てた時代はなかったので。すごく、アドバイザーの方もすごい優しい、いい方だったので、ぜひ見学、まだ赤ちゃん生まれる前にどうぞ見学していってくださいと一声か

けていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。本当に、子育て支援センターというのは南足柄や秦野市からも来られるそうです。結構、松田町の子育て支援センターはおもちゃとともに充実していて、いろんなこともね、細かく配慮されているということで。畳のへりなんんですけどアニマル柄で、すごいお母様方に好評だということで、それを見にいってくださいって、ぜひ行ってくださいとまたお声かけのときに言っていただけたらと思います。

母子健康手帳交付時に、新生児聴覚検査の案内もしてほしいと思います。生まれつき聴覚に障害がある先天性難聴は、早目に補聴器をつけたり、適切な指導を受けたりすることで、言語発達の面で効果が得られると言われます。逆に発見がおくれると言葉の発達も遅く、コミュニケーションに支障を來す可能性があります。産院でも、入院の案内のときに勧められるそうですが、1万円かかるため、検査を受けないと判断される方も少なくないそうです。国立成育医療研究センターの守本倫子耳鼻咽喉科医長は、人のコミュニケーションは孤立を防ぎ、その後の人生を大きく左右する。だからこそ早期発見が重要といえる。また、自治体が検査結果を把握しておく必要がある。それで、1,000円か2,000円程度のクーポン券のようなものがあれば、母親も受診しやすくなるのではないかということで、少し安くなるという印象を与えることで、実施率を伸ばすことは可能だとはおっしゃっています。松田町の出生人数は大体年間60人ぐらいになっていますので、費用としても6万円から12万円程度の予算ができると思いますが、その点で実施のお考えについてをお聞かせください。

子育て健康課長 今現在もですね、聴覚の検査とかしております、要精密検査とかということとしてくださいとか、病院でね、もう一回検査してくださいとか、そういう結果を保健師が持つて相談、指導といいますか、そういうのも今現在行っています。それについてのクーポン券とか無料にするとかというのは、ちょっと今後研究させていただきたいと思います。

4 番 南 雲 そちらのほうもお願ひいたします。

最後に、病児病後児保育のことで再質問させていただきます。数年前まで上病院で、1市5町で病児病後児保育事業が行われていたことが承知させていただいていますが、人件費や運営費の面で採算が合わず閉鎖されたそうです。こ

としも、赤ちゃんが生まれたお母さんから、赤ちゃんが2歳になったら職場に復帰しなければならないけど、ぜひ病児病後児保育を松田町でやってほしいと言われました。御夫婦とも御実家が県外で、病気のときに預けるところがなくて不安だということでした。これから安心感が得られるようにするためにも病児病後児保育は大事だと思います。

大磯町でも6月から病児病後児保育事業が開始されました。ただ、認定こども園が当町にはないので、認定こども園内に開設され、病気の回復期にある子供を、仕事等で休むことができない保護者にかわって保育するもので、生後6ヶ月から就学前までの児童が対象で、専任の看護師・保育士が担当します。開設時間は平日の午前7時半から午後6時半までで1日2,000円で、1日当たり3人で事前登録が必要で、とても好評だそうです。また、南足柄市は、先ほど町長もおっしゃっていたんですけれども、小田原市と共同利用で、小田原の北ノ窪小児科医の病児病後児保育施設を共同利用されています。もう利用された市の職員の方にお話を聞きましたが、お昼を用意して1日2,000円で預かっていただけるので、とても助かっているとおっしゃっていました。前、そちらに御案内しますというお話があったと伺ったんですけども、ここはキャパが6名しかできないということで、ちょっと広域では無理かなという感じもしました。5町だけの推進としても考えられると思いますが、ぜひぜひ前向きに考えていただきたいと思います。多分こういうお子様を預けることができるという安心感を持っていただくということは、すごく大事なことだと思いますので。他の行政の先進事例を聞きに行くと、松田は子育て支援を頑張っていると言っています。さらに中身を充実させて、松田で子育てをしたいと思って、さらに2人、3人とお子さんを産んでいただけるように私も勉強させていただきたいと思いますので。

また、最後に町長の子育て支援についての思いをお聞かせいただいて、質問を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

- 議 長 最初に、病後児保育についての担当課長の説明を必要とされますか。
- 4 番 南 雲 済みません。今、町長のお話を伺って、私自身の一応、方向性がわかりましたので、ありがとうございます。よろしいです。はい。

- 議長 町長からも意見、回答を。
- 4番 南雲 はい、ごめんなさい。回答というより思いを、はい。済みません。
- 町長 子育て支援につきましては、本当に多岐にわたり、いろんなことを必要とされているというのは十分に把握をしております。答えられる部分であれば、本当にすぐにでも答えたいということもあります。
- そんな中、さまざまな施策を打つことと、あと町民の方々、さまざまな人たちが協力をきていただいていることによって出生数が確かに伸びてきております。いろんなことを分析をしているところでもございますし、子育て世代の方々というのは、いろんな状況によって違う人たちもいますから、その方々に対する対応については教育の問題であったり福祉の問題であったり、お父さんお母さんの雇用の問題であったり、いろんなことが多岐にわたると思いますので、子育て世代の支援事業計画等々もありますしね、その計画についても定期観測をしながらやっていくというふうなことで担当からも聞いております。昨年設置したばかりですけどもね。そういったところの中から、タイムリーなことをやっぱりやっていかないと、本当にこのままであると、この松田町がということじゃなくて、日本全体的に人口減少があるからしょうがないというようなことになってはよくないと私もそう思っております。ですから、全国各地のいろんなさまざまな情報が、南雲さんのほうには耳に入ってくるかと思いますので、今後いろんな取り組みについて、きょうのようにいろいろアドバイスをいただければ、我々も勉強も当然ながら、追いつくようにも努力もしますし、一緒にこの子育て世代に対する支援をですね、我々も本当に努めてまいりたいというふうに思います。安心・安全で産み育てられる地域に、やっぱり人たちが寄ってくるというふうな考え方と同じだと思ってますので、来年度の予算に向けてもこれからいろいろ組むところでもございますし、御相談させてもらいながら、手厚くというところまではいかないと思います。松田町だけでもやっていくと、この地域のバランスというのもありますしね。ただ、先頭を切ってやっていくということに対しては1市5町の方々ともお話をしながら、松田町のそういった方向でのかじを切っていきますよということは話をして進めたいというふうに思っております。以上です。

議長　よろしいですか。以上で、受付番号第7号　南雲まさ子君の一般質問を終わります。